

「子供の性被害防止プラン（児童の性的搾取等に係る対策に関する基本計画）2022（仮称）」（案）に対する御意見及びこれに対する考え方について

1 「子供の性被害防止プラン（児童の性的搾取等に係る対策の基本計画）2022（仮称）（案）」（以下「プラン」という。）全般に関する御意見

プラン全般に関する御意見として、

- サービス提供者にとって気持ちに寄り添うきめ細やかさという基本的な姿勢が、児童の福祉を守り、搾取を防ぐことの根本である。
- きちんと柱を立て、ポイントを絞ったプランに作り直すべき。
- 本プランは、痴漢・強姦を対象としていない。家庭内の性的虐待など深刻な被害を含めた性被害防止プランにしてほしい。
- 今回の企画を知人から伺い、時代が動いていると感じた。

との御意見がありました。

本プランを着実に実行することにより、児童の性的搾取等に係る対策を推進してまいります。

2 プラン（案）各項目に対する御意見

(1) 「児童の性的搾取等の撲滅に向けた国民意識の向上及び国民運動の展開並びに国際社会との連携の強化」関係

この項目に関しては、広報啓発について、

- 公共交通機関にポスターをたくさん貼るのも啓蒙になる。

との御意見がありました。

本プランにおいて、児童の性的搾取等の撲滅に向けた国民意識の向上が重要と考え、第1の柱において「児童買春事犯・児童ポルノ事犯の被害防止及びインターネットにおける児童ポルノの流通・閲覧防止のための国民に対する広報・啓発活動の推進」等の施策を盛り込んでおります。こうした施策を推進してまいります。

また、児童の権利条約選択議定書の履行について、

- 国連児童売買、児童買春、児童ポルノ特別報告者の報告書における「勧告」については安易に取り入れることは避け、綿密な検討は必ず行うよう留意してほしい。

との御意見がありました。

御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。

(2) 「児童が性的搾取等の被害に遭うことなく健やかに成長するための児童及び家庭の支援」関係

この項目に関しては、違法・有害情報対策について

- フィルタリング機能は小学生以下にしか効果がない。SNSの正しい使い方を

教える必要がある。

との御意見がありました。

本プランに盛り込んでいる第2の柱の⑤「児童のインターネットの適切な利用に向けた地域・家庭における周知・啓発活動への支援」の施策においては、インターネットの適切な利用にSNSの正しい使い方も含まれています。その趣旨をより明確にする表現に修正しました。

また、性教育について、

- 子供でも性暴力加害者になり得ることを広く共有すべき。
- 生命（いのち）の安全教育に、子供たちが成長段階に併せて自分で性の自己決定ができる内容を加えてほしい。
- 子どもが小さいうちから性的虐待とはどんな行為か、加害者となる親のいない場、幼稚園や保育所、学校などで、具体的に教えた上で、どこの誰に相談すればいいかを教えるべき。

との御意見がありました。

本プランにおいて、児童が性的搾取等に遭わないための教育が重要と考え、第2の柱において「生命（いのち）の安全教育をはじめとする性犯罪・性暴力対策に関する教育の推進」等の施策を盛り込んでおります。こうした施策を推進してまいります。

このほか、

- 包括的な性教育を推進することを要望する。
- 小中学生への徹底的な性教育をしてほしい。
- 生殖として捉える素地を幼児教育の段階から作るための性教育が必要。
- 幼児期からの性教育の義務化が必要。

との御意見がありました。

これらの御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。

(3) 「児童の性的搾取等に使用されるツールや場所等に着目した被害の予防・拡大防止対策の推進」関係

この項目に関しては、児童ポルノ盗撮製造への対策について

- 盗撮による児童ポルノの製造事犯に対する対策（場所に着目した監視体制の強化）の項目を追加すべき。

との御意見がありました。

本プランに盛り込んでいる第3の柱の⑬「児童が性的搾取に遭わないための環境対策の強化」の施策においては、盗撮をはじめとする児童の性的搾取等事犯の被害の発生が多い施設や被害状況に関する情報を関係省庁の協力を得て関係団体等に提供するなどして、被害に遭わないための環境対策の強化を推進することとしています。その趣旨をより明確にする表現に修正しました。

また、違法・有害情報対策について、

● SNSやネットでのパトロールをする専門部署を作ってほしい。
との御意見がありました。

本プランにおいて、SNSに起因する事犯等への対応も重要と考え、第3の柱において「SNSに起因する事犯の被害防止のための広報啓発活動の推進」等の施策を盛り込んでおります。こうした施策を推進してまいります。

(4) 「被害児童の迅速な保護及び適切な支援の推進」関係

この項目に関しては、相談・通報窓口について、

- 家庭での性的虐待や性被害を見つけられるよう専門機関にアクセスしやすい仕組みを構築すべき。
 - 教育者や一般市民が通報できるシステムが必要である。
- との御意見がありました。

本プランにおいて、被害児童の迅速な保護等が重要と考え、第4の柱において「SNSの活用を含めた児童やその保護者等が相談しやすい環境の整備」や「安心な社会を創るための匿名通報事業の周知」等の施策を盛り込んでおります。こうした施策を推進してまいります。

また、被害者の保護について、

- 性被害を訴える子供の保護シェルターを作ってほしい。
- との御意見がありました。

本プランにおいて、被害児童の迅速な保護及び適切な支援の推進が重要と考え、第4の柱において「児童相談所・市町村における児童等への支援等」等の施策を盛り込んでおります。こうした施策を推進してまいります。

また、被害者の支援について、

- スクールソーシャルワーカー、学校の先生等も全ての子ども支援施設がワンストップ支援センターや警察、病院や専門的な大学等とも気軽に繋がれる包括的支援が必要である。
 - 家庭だけでなく子供に対して支援してほしい。
- との御意見がありました。

本プランにおいて、被害児童の迅速な保護及び適切な支援の推進も必要と考え、第4の柱において「ワンストップ支援センターの体制整備をはじめとする被害者支援の充実」や「少年サポートセンターにおける被害児童への継続的支援の実施」等の施策を盛り込んでおります。こうした施策を推進してまいります。

(5) 「被害情勢に即した取締りの強化と加害者の更生」関係

この項目に関しては、再犯防止等について、

- 全体的に被害者側の属性を教育しようという方向性に見え、犯罪を犯す側に対する働き掛けが足りていない。
- 加害者及び加害者予備軍への治療（専門機関や大学病院、警察病院、児童心理

カウンセラー等が連携し、物理的機能的に性犯罪を犯さない仕組み作りが必要)を進めるべき。

との御意見がありました。

本プランにおいて、児童の性的搾取等の加害者に対する働き掛けが重要と考え、第5の柱において「刑事施設における性犯罪再犯防止指導の実施」や「性犯罪受刑者等に対する生活環境の調整の充実強化」等の施策を盛り込んでおります。こうした施策を推進してまいります。

(6) 「児童が性的搾取等の被害に遭わない社会の実現のための基盤の整備・強化」関係

この項目に関しては、被害者の保護について、

- セカンドレイプや二次被害を行う警察官がいることで、被害者は被害の届出を躊躇してしまう。
- 一部の警察官に見られる、性被害や痴漢被害を軽視する姿勢を警察庁として改善してほしい。

との御意見がありました。

本プランに盛り込んでいる第6の柱の⑦「被害児童の心情に配慮した聴取技法の普及」の施策においては、警察職員に対して、性的搾取等事犯が被害児童に及ぼす心理的影響の深刻さを十分理解し聴取に当たるよう指導しています。その趣旨をより明確にする表現に修正しました。

また、教員等による性暴力等について、

- 性犯罪を行った教育関係者が、二度と教育現場に戻れないようにするシステムの構築を要望する。

との御意見がありました。

本プランにおいて、児童が性的搾取等に遭わない社会の実現のための基盤の整備・強化が重要と考え、第6の柱において「児童生徒等に対する性暴力等への厳正な処分等」の施策を盛り込んでおります。こうした施策を推進してまいります。

また、法整備等について、

- 性的同意年齢の引き上げを要望する。
- 子供自身が性被害の被害者であることを認識することが難しく、子供の性被害に関して時効があるのが大変甘いと感じている。

との御意見がありました。

本プランにおいて、児童が性的搾取等の被害に遭わない社会実現のための基盤の整備・強化が重要と考え、第6の柱において「刑事法の改正の検討」の施策を盛り込んでおります。こうした施策を推進してまいります。

このほか、

- アニメでうっかり男の子が女の子の入浴場面をのぞいてしまう場面は、男女の性被害認識の違いを示す典型的な例であり、準児童ポルノといえ、法規制が必要。

- 子供が性被害を訴えた時のガイドライン、法整備が必要。
- 抑止力となるよう性犯罪の厳罰化を強く望む。
- 法の厳罰化（子供の性的搾取を煽る情報、文化の徹底的な取締り、性に関する過度な情報に子供が容易に接することができるようなビジネスの取締り）が必要。との御意見がありました。

これらの御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。

また、関係職員の能力の向上について、

- 子供に関わる人（保護者、教育者、サービス業その他）への教育が必要である。
- 警察が無知すぎるので、様々な手法の性搾取や性加害を研修させてほしい。
- 現役の警察、保育士、幼稚園教諭、児童養護施設、里親養育支援機関の職員に対し、民間機関が主催する研修への参加に補助金を出し、半強制的に参加させるべき。

との御意見がありました。

本プランにおいて、被害児童に対応する関係機関職員の能力向上が重要と考え、第6の柱において「潜在する性的搾取等の被害児童に接する可能性のある児童福祉関係職員の意識啓発」、「児童の性的搾取等事犯に対する捜査能力の向上」、「被害児童の心情に配慮した聴取技法の普及」等の施策を盛り込んでおります。こうした施策を推進してまいります。

また、警察に対する要望について、

- 現職の警官に対して、フェミニズムや性的マイノリティについて、また被害にあった人たちのメンタルについて、そのケアについてきちんと勉強できる機会を作り、意識を改めてほしい。

との御意見がありました。

本プランにおいて、児童が性的搾取等の被害に遭わない社会の実現のための基盤の整備・強化が重要と考え、第6の柱において「被害児童の支援を担当する警察職員への研修内容の充実」の施策を盛り込んでおります。こうした施策を推進してまいります。

3 その他

その他の御意見として、

- 意見提出が30日未満の場合その理由は何か。

との御意見がありました。

本パブリックコメントでの表示をしておりませんでした。任意の意見募集であるため、意見提出期間を14日間（30日未満）としました。

また、

- 真面目な記事にグロテスクでエロなマンガの宣伝が表示されるのが不愉快である。
- 性描写のある掲示板、漫画動画広告をなんとかしてほしい。

- 量販店のアダルトコーナー全店撤退、大型書店のアダルトコーナーを撤去してほしい。
- 女性の立場からは性的にみられる行為は性被害であり、性暴力そのもの。性的消費広告物を堂々と置かれている時点で、性暴力そのものである。
- 昨今のSNSによる性差別主義が拡大・それによる犯罪の助長をしている。これは子供の性被害の温床であり、二次被害を引き起こす要素である。
- 学校内でのわいせつ行為に対して警察が動くべき。
- 性売買業者や買う大人を取り締まって欲しい。
- 警察の人間が性犯罪を起こしたらクビにしてほしい。

との御意見がありました。

違法行為があった場合には、関係法令を適用して厳正かつ的確に取締りを行ってまいります。

また、

- 表現の自由を規制や抑圧することなく、子供の性被害から守られるような計画を作成するようお願いする。
- 青年漫画雑誌等の企業は性暴力を助長する商品を販売している。
- 保育所や幼稚園での子どもから子どもへの性暴力加害への対処が必要。
- 幼稚園、保育園における監視カメラ設置の義務化の法制化が必要。
- 警察組織に、女性や性的マイノリティを採用してほしい。
- We PROTECTについて具体的な政策が明示されていない。
- プランからG7内務大臣会合やWe PROTECTに言及した箇所を削除すべき。
- おとり捜査を可能にするべき。
- 性的ハラスメントへの意識が低い日本を変えてほしい。
- 里親養育支援機関の職員が里親加害を潜在的に見逃しているのではないか。
- 通信の秘密を侵害しかねない暗号に対する規制をもたらず一切の政策的な含意をプランから削除すべき。
- 児童を定義づける年齢について、男性年齢を遅くする、若しくは女性年齢を早めてほしい。
- 名称を「こども家庭庁」から「こども庁」にするよう強く訴える虐待サバイバーやこどもの保護に取り組んでいる人達からの意見も多くあることを理解してほしい。

との御意見がありました。

これらの御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。